

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【事業年度】	第79期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社セコニックホールディングス
【英訳名】	SEKONIC HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 馬 場 芳 彦
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
【電話番号】	03(5433)3611
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 佐 藤 重 朗
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
【電話番号】	03(5433)3611
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 佐 藤 重 朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	11,043	12,293	9,963	10,157	9,572
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△244	168	△239	383	162
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△255	71	△631	204	△168
包括利益 (百万円)	—	△156	△746	336	△90
純資産額 (百万円)	5,830	5,657	5,123	5,405	5,261
総資産額 (百万円)	10,695	9,769	9,267	9,264	9,211
1株当たり純資産額 (円)	362.53	352.33	285.37	314.49	307.11
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額 (△) (円)	△16.07	4.53	△37.56	11.71	△9.82
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.8	57.3	55.1	58.2	57.1
自己資本利益率 (%)	△4.4	1.3	△11.8	3.9	△3.2
株価収益率 (倍)	—	25.6	—	12.5	—
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	416	323	15	168	△282
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△221	△195	△139	△130	173
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△91	△112	321	△262	△194
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,884	1,862	2,055	1,985	1,726
従業員数 (人)	724	753	776	610	650
(外、平均臨時雇用者数)	(215)	(181)	(161)	(143)	(63)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第76期及び第78期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第75期、第77期及び第79期は1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 株価収益率は、1株当たり当期純損失金額を計上している期は記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月		平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高	(百万円)	6,378	7,333	5,758	231	230
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	76	187	△120	162	62
当期純利益又は当期純損失 (△)	(百万円)	35	98	△718	153	△73
資本金	(百万円)	1,503	1,503	1,609	1,609	1,609
発行済株式総数	(株)	16,800,000	16,800,000	18,800,000	18,800,000	18,800,000
純資産額	(百万円)	5,659	5,586	5,010	5,189	5,154
総資産額	(百万円)	9,468	8,632	7,737	6,575	6,528
1株当たり純資産額	(円)	356.30	351.77	280.21	302.62	300.84
1株当たり配当額	(円)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(内 1株当たり中間配当額)		(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額 (△)	(円)	2.25	6.22	△42.78	8.79	△4.27
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	59.8	64.7	64.8	78.9	79.0
自己資本利益率	(%)	0.6	1.8	△13.6	3.0	△1.4
株価収益率	(倍)	52.4	18.6	—	16.6	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数	(人)	233	225	210	6	13
(外、平均臨時雇用者数)		(29)	(28)	(20)	(0)	(0)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、第75期、第76期及び第78期は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第77期及び第79期は 1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失金額を計上している期は記載しておりません。

4 第77期における資本金の増加は、平成23年10月24日付で払込総額212百万円、発行株式総数2,000千株の第三者割当増資を実施したことによるものであります。

5 第78期において、当社は持株会社制へ移行し、株式会社セコニックホールディングスに商号変更いたしました。これに伴い新設分割により設立した株式会社セコニックへ事務機器事業、光学電子情報機器事業及び電装機材事業を承継したため売上高及び従業員数が減少しております。

2 【沿革】

昭和26年6月 成光電機工業株式会社（東京都豊島区）を設立し、露出計の製造販売を開始

昭和33年4月 本店を東京都千代田区神田旭町14に移転

昭和35年6月 華北電機工業(株)、セコニック部品(株)を吸収合併し、東京工場として発足

昭和35年8月 商号を(株)セコニックに変更

昭和37年2月 本店を現在地の東京都練馬区大泉学園町七丁目24番14号に移転

昭和37年11月 池田工場（現(株)セコニック安曇野事業所）を開設（長野県北安曇郡池田町）

昭和38年5月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場

昭和45年3月 子会社セコニック電子(株)（現(株)セコニック電子福島事業所 昭和49年6月(株)福島セコニックに商号変更）を設立

昭和46年5月 小西六写真工業(株)（現コニカミノルタホールディングス(株)）の乾式電子写真複写機の製造を受託

昭和47年9月 子会社(株)江川製作所（(株)会津セコニックに商号変更）を設立

昭和49年10月 工業計測記録計の製造販売を開始

昭和59年6月 光学式マーク読取装置の製造販売を開始

昭和60年6月 子会社(株)エリックス（現(株)セコニック電子函館事業所 平成10年10月(株)函館セコニックに商号変更）を設立

平成4年10月 電子式温湿度記録計の製造販売を開始

平成5年4月 光学式文字読取装置の製造販売を開始

平成12年10月 子会社(株)福島セコニックと(株)会津セコニックが合併（存続会社(株)福島セコニック）

平成14年10月 子会社(株)福島セコニックでC C D監視カメラの製造販売を開始

平成15年12月 本店用地（東京都練馬区 現(株)セコニック本社用地）に商業施設を建設

平成16年11月 子会社賽科尼可電子（常熟）有限公司（中華人民共和国江蘇省常熟市）を設立（現連結子会社）

平成16年12月 子会社賽科尼可有限公司（中華人民共和国香港）を設立（現連結子会社）

平成20年3月 カラーメーターの製造販売を開始

平成21年1月 子会社賽科尼可三誠高科技（深圳）有限公司（中華人民共和国広東省深圳市、現深圳賽科尼可高科技有限公司）を設立（現連結子会社）

平成22年4月 粘度計事業の営業権をC B C(株)より譲受

平成24年1月 子会社(株)福島セコニックと(株)函館セコニックが合併し、商号を(株)セコニック電子に変更（現連結子会社）

平成24年1月 (株)セコニック通商及び(株)セコニック技研を完全子会社化（現連結子会社）

平成24年4月 持株会社体制に移行、(株)セコニックホールディングスに商号変更し、新設分割により(株)セコニックを設立（現連結子会社）

平成24年6月 本店を現在地の東京都世田谷区池尻に移転

3【事業の内容】

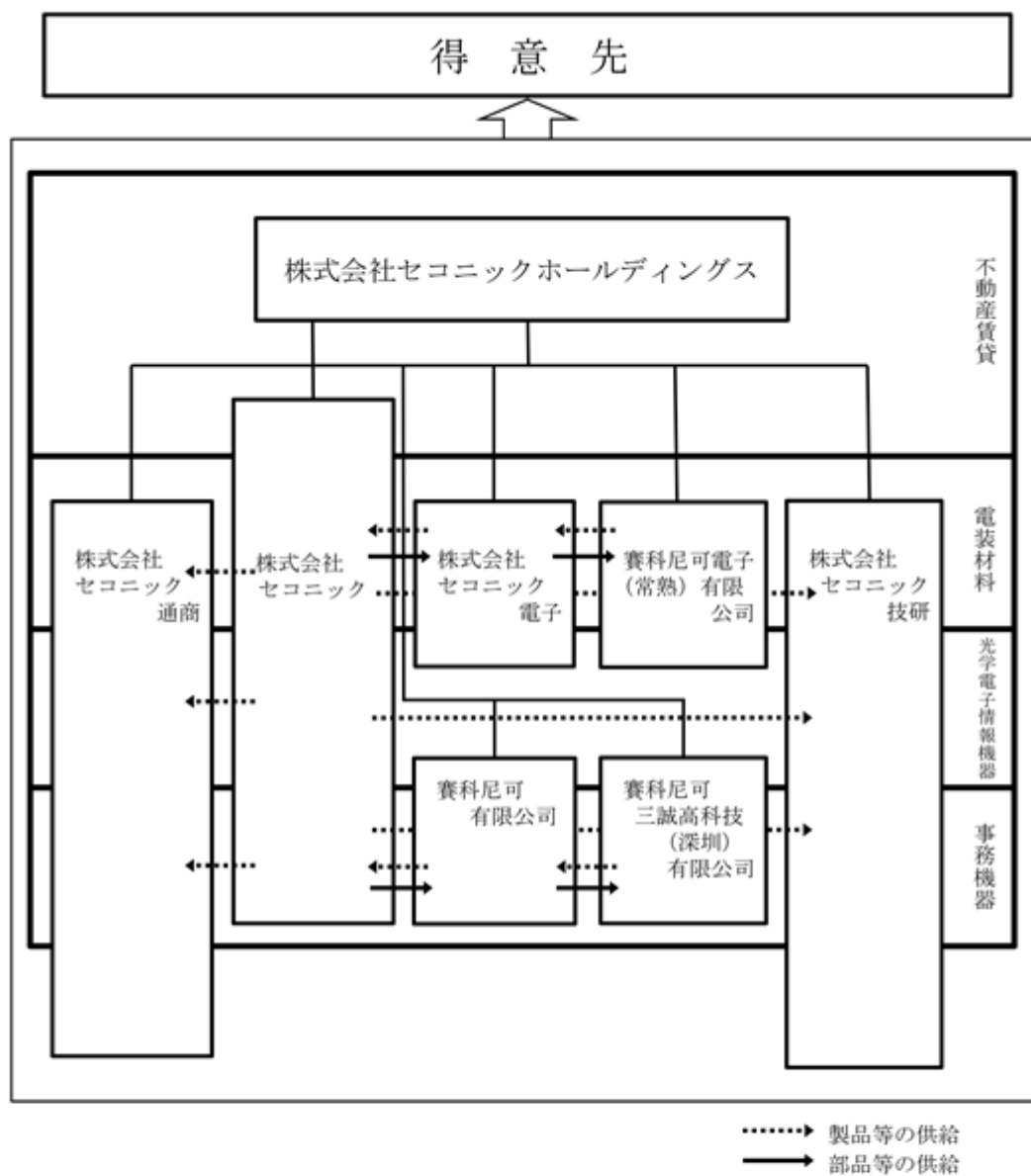
当社及び当社の関係会社は、当社及び子会社7社で構成されており（平成26年3月31日現在）、事務機器、光学電子情報機器、電装機材の製造販売及び不動産賃貸を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事務機器……………	主な製品は複写機オプション・ユニット、プロッタであります。株式会社セコニック及び深圳賽科尼可高科技有限公司が製造し、株式会社セコニック及び賽科尼可有限公司が販売しております。製品の大部分は事務機器メーカーに納入しております。
光学電子情報機器…	主な製品は露出計、カラーメーター、光学式マーク読取装置（OMR）、監視カメラ、記録計、温湿度記録計、粘度計であります。株式会社セコニック、株式会社セコニック電子及び賽科尼可電子（常熟）有限公司が製造・販売しております。製品は、情報機器メーカー、販売代理店及びユーザーに納入しております。
電装機材……………	主な製品は基板実装、束線、無機エレクトロ・ルミネッセンス（EL）であります。株式会社セコニック電子及び賽科尼可電子（常熟）有限公司が製造・販売する他、株式会社セコニック電子が製造し、一部製品については株式会社セコニックで仕入れ、販売しております。製品は、カメラ機器メーカー、家電機器メーカー、通信機器メーカー、光学機器メーカー、販売代理店及びユーザーに納入しております。
不動産賃貸……………	当社は旧本社用地に建設した商業施設を賃貸しております。株式会社セコニックにつきましては倉庫を賃貸しております。

事業の系統図は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)セコニック (注) 4. 6	東京都練馬区	350	事務機器・光学 電子情報機器・ 電装機材	100.0	役員の兼任等…有 貸付…有
(株)セコニック通商	東京都世田谷区	30	光学電子情報機 器	100.0	役員の兼任等…有
(株)セコニック技研	東京都世田谷区	30	光学電子情報機 器	100.0	役員の兼任等…有
(株)セコニック電子 (注) 6	東京都練馬区	140	電装機材・光学 電子情報機器	100.0	役員の兼任等…有 貸付・債務保証…有
賽科尼可有限公司 (注) 4. 6	中国香港九龍	54,609 千香港ドル	事務機器・光学 電資情報機器	100.0	役員の兼任等…有 貸付…有
賽科尼可電子(常熟)有限 公司 (注) 2. 4. 6	中国江蘇省 常熟市	6,750 千米ドル	電装機材・光学 電子情報機器	65.5 (23.0)	役員の兼任等…有 貸付…有
深圳賽科尼可高科技有限公 司 (注) 2	中国広東省 深圳市	800 千米ドル	事務機器・光学 電子情報機器	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
(その他の関係会社) MUTOHホールディング ス(株) (注) 2. 3. 5	東京都世田谷区	10,199	情報画像関連機 器事業及び情報 サービス事業	(被所有)19.4 (0.0) [18.8]	役員の兼任等…有 業務提携
TCSホールディングス(株) (注) 2. 3	東京都中央区	100	株式の保有によ るグループ管理 及び不動産賃貸	(被所有)18.8 (1.1) [19.4]	役員の兼任等…有 業務提携

(注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有(又は被所有)割合欄の(内書)は、間接所有であります。

3 議決権の所有(又は被所有)割合欄の□内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

4 (株)セコニック、賽科尼可有限公司及び賽科尼可電子(常熟)有限公司は、特定子会社に該当しております。

5 有価証券報告書提出会社であります。

6 (株)セコニック、賽科尼可有限公司、賽科尼可電子(常熟)有限公司及び(株)セコニック電子については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(株)セコニック

①売上高	5,196百万円
②経常利益	105百万円
③当期純損失	126百万円
④純資産額	1,841百万円
⑤総資産額	4,030百万円

賽科尼可有限公司

①売上高	3,603百万円
②経常利益	43百万円
③当期純損失	112百万円
④純資産額	562百万円
⑤総資産額	2,224百万円

賽科尼可電子（常熟） 有限公司	①売上高	1,930百万円
	②経常損失	199百万円
	③当期純損失	291百万円
	④純資産額	△183百万円
	⑤総資産額	776百万円
(株)セコニック電子	①売上高	1,570百万円
	②経常利益	126百万円
	③当期純利益	110百万円
	④純資産額	699百万円
	⑤総資産額	1,525百万円

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
事務機器	335（6）
光学電子情報機器	130（35）
電装機材	162（20）
全社（共通）	23（2）
合計	650（63）

（注）1 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員、契約社員を含む。）は、年間の平均人員を（）外数で記載しております。

2 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない従業員であります。

3 従業員数が前連結会計年度末に比べ40名増加したのは、主として中国子会社における増員であります。

(2)提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
13	50.8	0.9	5,983

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	13（0）
合計	13（0）

（注）1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員、契約社員を含む。）は、年間の平均人員を（）外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない従業員であります。

(3)労働組合の状況

当社グループの労働組合は、セコニック労働組合が組織されており、平成26年3月31日の組合員数は100人で、ものづくり産業別労働組合（JAM）に属しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、一連の各種経済政策の効果が下支えする中で、緩やかな回復が継続しており、足元では消費税率引上げに伴う駆け込み需要が強まりました。また、海外経済においては、米国で緩やかな回復が続いたものの、アジア地域などの新興国では伸び悩みの傾向が見られたほか、欧州では財政問題の影響もあり停滞が続きました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、売上の拡大に向けて広告宣伝を推進するとともに、代理店強化に向けた取り組みも推進したほか、コスト面では、材料費・部品費削減に向けた調達方法の見直しや、開発コスト低減に向けた開発プロセスの標準化にも取り組みました。

さらには、各種製品・事業にかかる採算性の向上を実現するため、組織を一部見直して事業部制を導入したほか、中国生産体制の再整備にも取り組むなど、グループ一体となって生産性の向上に取り組みました。

しかしながら、中国で製造した製品の為替影響に加え、デジカメ市場の急激な冷え込みによる電装機材部門の不調、ならびに新製品の開発遅れや新規顧客開拓の遅れなどもあり、当連結会計年度における売上高は9,572百万円に留まり、前期比584百万円減少（前期比5.8%減少）し、営業利益につきましても39百万円と、前期比161百万円減少いたしました。また、経常利益につきましても、円安傾向の影響を受けて為替差益133百万円を計上いたしました。また、162百万円と前期比221百万円減少いたしました。

さらに、当期純利益につきましては、国内の一部子会社における賃貸等不動産の収益性低下に伴う減損処理、及び中国における一部子会社の業績低迷を踏まえた生産設備の減損処理、並びに同じく中国における工場移転に伴う補償金を引当計上したことなどにより、合わせて355百万円の特別損失を計上した結果、当期純損失は168百万円（前期は当期純利益204百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（事務機器）

当部門は、複写機周辺機器の受注が減少したものの、プリンタの受注が増加したこと等により、売上高は3,598百万円（前年同期比0.0%増加）となり、営業利益は93百万円（前年同期比35.7%増加）となりました。

（光学電子情報機器）

当部門は、露出計の受注が減少したこと等により、売上高は2,855百万円（前年同期比12.1%減少）となり、営業利益は146百万円（前年同期比66.0%減少）となりました。

（電装機材）

当部門は、基板実装の受注が減少したこと等により、売上高は2,914百万円（前年同期比6.2%減少）となりました。また、営業損失は2百万円（前年同期は営業損失13百万円）となりました。

（不動産賃貸）

当部門は、商業施設の賃貸により、売上高は203百万円（前年同期比0.2%減少）となり、営業利益は185百万円（前年同期比0.3%増加）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ258百万円減少の1,726百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、282百万円となりました。これは主にたな卸資産の増加274百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、173百万円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入301百万円、有形固定資産の取得による支出124百万円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は194百万円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出100百万円、長期リース債務の返済による支出66百万円、短期借入金の減少25百万円があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
事務機器 (百万円)	3,156	92.5
光学電子情報機器 (百万円)	2,370	82.5
電装機材 (百万円)	2,913	93.8
合計 (百万円)	8,440	89.9

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 金額は販売価格によります。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、長期契約等による受注はなく、自社ブランド製品の生産は需要予測に基づく見込生産、生産受託による製品の生産は得意先の生産計画を考慮した見込生産を主体としているので、販売高に占める受注生産高の割合は僅少であります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
事務機器 (百万円)	3,598	100.0
光学電子情報機器 (百万円)	2,855	87.9
電装機材 (百万円)	2,914	93.8
不動産賃貸 (百万円)	203	99.8
合計 (百万円)	9,572	94.2

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
KONICA MINOLTA BUSINESS TECHNOLOGIES MANUFACTURING(HK)LTD.	—	—	1,248	13.0
株式会社セイコーアイ・インフォテック	—	—	970	10.1
コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社	1,279	12.6	—	—

- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
4 前連結会計年度のKONICA MINOLTA BUSINESS TECHNOLOGIES MANUFACTURING(HK)LTD.及び株式会社セイコーアイ・インフォテックについては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。
また、当連結会計年度のコニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

今後の我が国経済の先行きについては、輸出が持ち直しに向かい、各種政策の効果が下支えするなかで、家計所得や投資が増加し、景気の回復基調が続くことが期待されます。但し、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっているほか、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動が見込まれております。このような状況の中、当社グループは、既存事業の減収傾向への対応はもとより、新たな事業展開による継続的な成長戦略の方向性を明確にするため、以下の項目を重点課題として取り組んでまいります。

- ① 新製品の開発、新規顧客開拓の強化
- ② 海外も含めた代理店営業の戦略的取り組みの強化・徹底
- ③ 中国新工場設立を契機とした生産性の向上とEMS事業の拡大
- ④ 製品開発コストの低減に向けた原価管理方法の見直しと徹底
- ⑤ 製造コスト低減に向けた部材調達方法の見直しと部品調達力の強化

なお、上記重点課題への対応にあたっては、グループ全体の経営資源を最適に配分し、迅速且つ機動的な事業運営に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主要なリスクを以下に記載しています。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、また、事業のリスクはこれらに限定されるものではありません。

(1) 受託生産

当社グループの事業のうち、事務機器、光学電子情報機器、電装機材セグメントにおける事業の多くの部分は、受託生産形態により製造・販売しております。新規事業開拓、新規顧客の獲得等を進め、事業の多角化、顧客先の増加を進めておりますが、まだ一部の受託元企業の影響が多い状況です。このため、受託元企業の事業状況により、受託数量、単価ともに影響を受ける可能性があります。また、受託元企業の海外進出、生産の海外移管等により、国内での受託生産が無くなる、または、海外に共に生産拠点を移す等により、業績に影響を与える可能性があります。さらに、受託元企業が委託先を当社より他社へその一部又は全部を移した場合には、業績に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 海外生産

当社グループでは、事務機器、光学電子情報機器、電装機材の製造・販売を中国アジア地域で行っております。このため、中国アジア地域における政治経済情勢、法規制、税制等が変化した場合、災害または感染症等が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、中国におきましては、賃金の高騰、ストライキの発生、人材の確保の困難さ等によるコストの上昇、生産量の低下となる可能性があります。

(3) 為替レートの変動

当社グループでは、海外生産、海外売上及び部材の調達等に伴う輸出入取引がありますが、これらに係る為替変動の影響について、為替予約等を通じて短期的な影響を最小限となるよう努めておりますが、短期及び中長期の為替レートの変動が、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 技術革新（研究開発）

当社グループでは、光学電子情報機器を中心に研究開発を進め、これまでの製品の高度化、新事業分野の開拓等を行っております。しかしながら、これらの研究開発の結果が目標と大きく乖離した場合、業績に影響を与える可能性があります。

(5) 部材等の供給

当社グループでは、製品を作るための部材は日本国内、中国、アジア地域等より調達しております。部材調達先の複数化等を図っておりますが、上記地域における災害、政治情勢の悪化等が発生した場合には、当該調達ができなくなる、または購入単価が高騰する等により、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 在庫評価の影響

当社グループでは、事務機器等については受託生産をしておりますが、顧客ニーズに迅速に対応するため、一部の部材については、予測に基づき、部材の発注をしております。このため生産管理体制の強化、顧客の生産、発注情報入手の早期化、確かさの向上に努めておりますが、予測とおりとならない場合、過剰在庫等が発生し、棚卸資産評価損等により業績に影響を与える可能性があります。

(7) 製造物責任

当社グループでは、国際的な品質マネジメントシステム規格であるISO9001に従って各種製品を製造・販売しており、新製品上市・品質改善時には、事前に製造物責任（PL）リスク検討を確実に実施することでPL問題の事前防止を図っております。しかしながら、すべての製品について欠陥がなく、PL問題が発生しないという保証はありません。製造物責任賠償については、PL保険に加入し、万一の事故に備えておりますが、同保険が賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模な製造物責任につながるような製品の欠陥は、業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

会社名	相手先	契約内容	契約期間
(株)セコニック	コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社	複写機オプション・ユニットの製造受託契約	自昭和51年4月21日 至平成27年4月20日
当社	株式会社いなげや	セコニックビルの定期建物賃貸借契約	自平成15年12月3日 至平成35年12月2日
当社	MUTOHホールディングス株式会社	業務提携（注）	自平成23年1月14日 至平成27年1月14日
当社	TCSホールディングス株式会社	業務提携（注）	自平成23年1月14日 至平成27年1月14日
賽科尼可有限公司	KONICA MINOLTA BUSINESS TECHNOLOGIES MANUFACTURING(HK)LTD.	複写機オプション・ユニットの製造受託契約	自平成26年6月1日 至平成27年5月31日

（注）業務提携の骨子は、以下のとおりであります。

1. 相互協力による新製品および新技術開発のための企画・研究・開発・設計業務
2. 相互協力による生産・調達・販売業務
3. その他上記に関連または付帯する業務

6【研究開発活動】

当社グループは全社の事業戦略に基づいて長期の開発計画を立て、それに沿って各開発、設計部門において新製品の開発を進めております。

なお、当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は349百万円であり、主として光学電子情報機器事業についてのものであります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

○光学電子情報機器

・露出計部門

デジタルカメラおよびフィルムカメラの分光特性に対応する新製品の開発を進めています。蛍光灯、LED光源、HMIなどの照明下においても正確な色温度等の光計測を実現するものです。カメラの特性に基づいた分光特性（等色関数）やフィルムの分光特性に合わせた色温度、補正值、撮影における色再現を実現するための光計測など、カメラとの親和性を訴求するほか、映画業界も視野に入れた開発を進めています。併せて、当社のコア・コンピタンスである光計測技術を応用した新製品の企画開発にも注力をしています。

また、光計測分野製品開発に向け、NEDO（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）の省エネルギー革新技术開発事業として助成金を受け「高機能省エネ型知的照明システムの研究開発」を進めて参りました。この研究において、当社が開発したネットワーク型照度センサを使用した「高機能省エネ型知的照明システム」の有効性の実地検証が行われ、2014年2月末の完了までの間、信頼性の高いデータを提供し、高い評価を頂きました。

・入力機器部門

2013年3月にデスクトップ型OMRとして世界最速のSR-11000を発売したことで、普及機からフラッグシップ高速機までのラインナップが完成しました。

マークの読み取りに加え、記述式回答などをイメージ読み取りが可能な複合機SR-3500Hybridにセレクトスタックをオプションで追加するなど、既存製品について更に機能の充実を図り、ユーザーのニーズに応えました。今後は“イメージ読み取り”をキーワードとした新製品開発を進めて参ります。また、ODMで高い読み取り率、信頼性を誇る小型マークカード端末の開発を進めており、2015年から生産を開始する計画です。

・監視カメラ部門

同部門の主力ジャンルであるアナログCCTVカメラにおいては、昨年フルラインナップが完成した、業界最高性能の解像度を誇る700TVLシリーズをさらに水平展開して業容の拡大を図ります。その1つが夜間の低照度性能を飛躍するIR-LEDの搭載であり、低電力LEDモジュールを開発することで、国内市場で主力となる電源重畳型システムに対応することを可能としました。また、IP66防水仕様やバンドルキャビネットの開発で、屋内から屋外まで多彩な設置ニーズに対応してまいります。そして、録画装置搭載一体型カメラシステムの受託で、CCTV型カメラ市場における新たな付加価値創造で生き残りを目指していきます。いずれも2014年度下期より順次リリースしてまいります。

一方、新規事業として、中国光学系開発企業との業務提携でインナーズームレンズ搭載カメラモジュールの生産を当社の中国工場を開始します。アナログ型からIP対応メガピクセル型まで、今後拡大が見込まれるPTZ需要に応えてまいります。現在マーケティング活動と製品評価をすすめており、2014年度下期リリースを目指します。

・粘度計部門

当社粘度計は幅広い分野のお客様に高い評価を頂いております。インライン機は、お客様の製造技術の根幹部分において大きな貢献をしています。海外展開の中では、海外防爆規格を取得し更なるグローバル展開の拡充を図りました。

また、現在装置組み込み用粘度計の開発を行っており、少品種・大ロットによる価格を抑えた製品で新市場の開拓を推進してまいります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。なお、連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の貸借対照表計上金額並びに当連結会計年度における収益・費用の損益計算書計上金額に影響する判断、見積りを実施する必要があります。当社グループの重要な会計方針は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。また、固定資産の減損につきましては、特に重要な見積りを伴うものと考えております。

当社グループを取り巻く環境や状況の変化により、これらの見積りや仮定が実際と異なる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

①財政状態についての分析

当社は適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保および健全なバランスシートの維持を財務方針としています。当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という）比53百万円減少して、9,211百万円となりました。流動資産は同132百万円増加の6,441百万円、固定資産は同185百万円減少の2,770百万円となりました。

流動資産増加の主な原因は、原材料及び貯蔵品の増加によるものであります。

固定資産のうち有形固定資産は、前期末比321百万円減少の1,656百万円となりました。

投資有価証券は、前期末比89百万円増加の890百万円となりました。

当連結会計年度末の総負債は、前期末比90百万円増加の3,949百万円となりました。流動負債は同159百万円増加の3,054百万円、固定負債は同69百万円減少の895百万円となりました。

流動負債の増加の主な要因は、未払法人税等が前期末比181百万円増加し247百万円となったことによるものであります。

固定負債の減少の主な要因は、長期借入金が前期末比100百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前期末比143百万円減少し、5,261百万円となりました。減少の主な要因は、利益剰余金が減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は、前期末の58.2%から57.1%となり、1株当たり純資産額は、前期末の314.49円から307.11円となりました。

②キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要」を御参照下さい。

③経営成績についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要」を御参照下さい。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」を御参照下さい。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」を御参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは当連結会計年度において173百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施いたしました。
セグメント別の設備投資について示すと次のとおりです。

- (1) 事務機器
当連結会計年度の主な設備投資は、子会社において生産設備等を中心に51百万円の投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。
- (2) 光学電子情報機器
当連結会計年度の主な設備投資は、子会社において金型の購入等を中心に59百万円の投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。
- (3) 電装機材
当連結会計年度の主な設備投資は、子会社において生産設備等を中心に61百万円の投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。
- (4) 不動産賃貸
当連結会計年度の主な設備投資はありません。
- (5) 全社共通
当連結会計年度の主な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
セコニックビル (旧本社) (東京都練馬区 他)	不動産賃貸	賃貸用商業施 設、その他の 設備	393	—	334 (12)	—	0	728	—

- (注) 1 その他は、工具器具備品であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社セ コニック	安曇野事業 所他 (長野県北 安曇郡他)	事務機器、 光学電子情 報機器、不 動産賃貸	複写機等 生産設備	166	5	236 (30)	4	67	480	124
株式会社セ コニック電 子	福島事業所 他 (福島県南 会津郡他)	電装機材、 光学電子情 報機器	監視カメ ラ、基板実 装生産設 備、無機エ レクトロ・ ルミネッセ ンス生産設 備等	117	58	126 (19) [22]	3	18	324	102

- (注) 1 その他は、工具器具備品および無形固定資産であります。
- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 株式会社セコニック電子福島事業所は土地を賃借しており、年間賃借料は2百万円であります。土地の面積については、[] で外書きしております。

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
賽科尼可電 子（常熟） 有限公司	中国江蘇省 常熟市	電装機材、 光学電子情 報機器	監視カメ ラ、基板実 装生産設備 等	0	55	— (—) [5]	—	56	112	99
深圳賽科尼 可高科技有 限公司	中国広東省 深圳市	事務機器、 光学電子情 報機器	複写機周辺 機器、プ ロッタ生産 設備等	8	23	— (—) [14]	—	6	38	319

- (注) 1 その他は、工具器具備品および無形固定資産であります。
- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 賽科尼可電子（常熟）有限公司は建物及び構築物、土地を賃借しており、年間賃借料は15百万円であります。土地の面積については、[] で外書きしております。
- 4 深圳賽科尼可高科技有限公司は建物及び構築物、土地を賃借しており、年間賃借料は34百万円であります。土地の面積については、[] で外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
特記すべき事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】**1【株式等の状況】****(1)【株式の総数等】****①【株式の総数】**

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,800,000	18,800,000	東京証券取引所 (市場第2部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	18,800,000	18,800,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月24日(注)	2,000,000	18,800,000	106	1,609	106	1,548

(注) 第三者割当増資

割当先 MUTOHホールディングス株式会社 1,000,000株
TCSホールディングス株式会社 1,000,000株

発行価格 106円

資本組入額 53円

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	6	19	64	7	－	1,810	1,906	－
所有株式数 （単元）	－	1,182	322	8,556	34	－	8,563	18,657	143,000
所有株式数の 割合（％）	－	6.34	1.73	45.86	0.18	－	45.90	100.00	－

(注) 自己名義株式は、「個人その他」に1,666単元、「単元未満株式の状況」に390株が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
MUTOHホールディングス株式会社	東京都世田谷区池尻3丁目1番3号	3,300	17.55
TCSホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋本町4丁目8番14号	3,000	15.95
CBC株式会社	東京都中央区月島2丁目15番13号	435	2.31
オリンパス株式会社	東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号	421	2.24
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	418	2.22
株式会社いなげや	東京都立川市栄町6丁目1番1号	400	2.12
栗本 英有	愛知県一宮市	384	2.04
ハヤカワ電線工業株式会社	兵庫県姫路市西延末422番地	350	1.86
セコニック持株会	東京都練馬区大泉学園町7丁目24番14号	345	1.83
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	323	1.72
計	—	9,378	49.88

(注) 当社は自己株式 1,666千株 (8.86%) を保有しておりますが、上記には含めておりません。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,666,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,991,000	16,991	—
単元未満株式	普通株式 143,000	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	18,800,000	—	—
総株主の議決権	—	16,991	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式390株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社セコニックホールディングス	東京都世田谷区池尻 三丁目1番3号	1,666,000	—	1,666,000	8.86
計	—	1,666,000	—	1,666,000	8.86

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	15,981	2,284,679
当期間における取得自己株式	150	20,950

（注） 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（－）	—	—	—	—
保有自己株式数	1,666,390	—	1,666,540	—

（注） 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題のひとつとして認識しております。

利益配分につきましては、将来の事業拡大と収益性の向上をはかるために必要な内部留保資金を確保するとともに、収益の状況を勘案しつつ安定的な配当を継続し、引き続き企業価値の向上に努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、経営環境の先行きが不透明な中、財務体質の強化及び内部留保の充実を図るため、無配としております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	145	144	130	161	279
最低(円)	92	90	82	80	115

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	162	162	151	178	144	144
最低(円)	140	137	128	136	129	135

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	—	高 山 允 伯	昭和18年2月4日生	昭和49年9月 平成13年6月 平成17年10月 平成23年6月	東京コンピュータサービス株式会社 (現：T C Sホールディングス株式会 社) 代表取締役社長 (現任) 武藤工業株式会社 (現：M U T O Hホー ルディングス株式会社) 取締役会長 (現 任) 東京コンピュータサービス株式会社代表 取締役社長 (現任) 当社取締役会長 (現任)	(注) 2	24
代表取締役 社長	—	馬 場 芳 彦	昭和27年5月30日生	昭和51年4月 平成9年6月 平成10年6月 平成14年12月 平成18年12月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年5月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月	ユニデン株式会社入社 同社常務取締役 同社代表取締役社長 リンクエボリューション株式会社 代表取締役社長 T C Sホールディングス株式会社入社 北部通信工業株式会社取締役副社長 株式会社アイレックス代表取締役社長 武藤工業株式会社常務取締役 当社入社 顧問 当社取締役 当社代表取締役社長 (現任) M U T O Hホールディングス株式会社取 締役 (現任)	(注) 2	3
取締役	開発 本部長	原 田 博 司	昭和31年11月29日生	昭和56年4月 平成元年3月 平成16年8月 平成20年2月 平成23年4月 平成25年11月 平成26年6月	株式会社日立製作所入社 九州松下電器株式会社入社 パナソニックコミュニケーションズカン パニーU K株式会社代表取締役社長 パナソニックSNグラフィックス株式会 社代表取締役社長 パナソニックSSインフラシステム株式会 社取締役副社長 当社執行役員事業戦略本部事業企画部長 当社取締役 (現任)	(注) 2	—
取締役	管理 本部長	佐 藤 重 朗	昭和31年9月29日生	昭和50年4月 平成18年6月 平成19年5月 平成20年6月 平成23年8月 平成23年9月 平成24年6月	日本電信電話公社入社 株式会社N T T 東日本財務部 税務・資 金部門長 株式会社武富士経理部長 同社取締役執行役員経理担当 当社入社 当社執行役員 当社取締役 (現任)	(注) 2	2
取締役	—	坂 本 俊 弘	昭和21年10月27日生	昭和45年4月 平成12年6月 平成16年6月 平成18年4月 平成21年4月 平成24年6月 平成25年11月 平成26年1月 平成26年6月	松下電器産業株式会社 (現：パナソニッ ク株式会社) 入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役専務 同社代表取締役副社長 同社顧問 パナソニック株式会社終身客員 当社特別顧問 当社取締役 (現任)	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	平 林 純 一	昭和24年12月13日生	昭和45年4月 平成13年4月 平成16年6月 平成16年12月 平成22年6月 平成24年6月	当社入社 安曇野事業所 生産管理部長 執行役員 賽科尼可有限公司董事長 当社監査役 当社常勤監査役（現任）	(注) 3	23
監査役	—	村 田 憲 司 (注) 1	昭和20年6月21日生	昭和48年3月 平成17年6月	公認会計士登録 当社監査役（現任）	(注) 4	51
監査役	—	大 串 章 (注) 1	昭和33年5月26日生	平成20年2月 平成21年6月 平成22年4月 平成24年6月	豊栄実業株式会社入社 管理部次長（現任） 金融システムソリューションズ株式会社 社外監査役（現任） インターネットウェア株式会社社外監査役（現任） 当社監査役（現任）	(注) 5	—
計							103

(注) 1 監査役村田憲司、大串章は、社外監査役であります。

- 任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 当社では、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
阿 部 利 彦	昭和33年9月9日生	昭和57年4月 平成10年12月 平成12年12月 平成15年5月 平成17年7月 平成19年4月 平成20年6月 平成22年6月 平成22年6月	武藤工業株式会社入社 同社財務部長 株式会社ムトーエンタープライズ監査役（現任） 武藤工業株式会社経営企画部長 同社管理本部副本部長 MUTOHホールディングス株式会社経営管理本部担当部長（現任） 武藤工業株式会社取締役経営企画部長（現任） 株式会社アイレックス監査役 株式会社テクノ・セブン監査役（現任）	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、その経営形態としてグループ経営機能と個別事業執行機能とを分離した持株会社体制を2012年4月より採用しております。持株会社である当社の下、(株)セコニック以下計7社の子会社において、事務機器、光学電子情報機器、電装機材事業、不動産賃貸を行っております。その中にあって当社は、グループ全体の経営戦略の策定、経営資源の最適配分、事業経営の監督等を通じてグループとしての企業価値の一層の向上に努めております。

当社は、グループの経営を統括する立場から、経営に係る意思決定及び業務執行の効率化及び迅速性を確保するとともに、経営責任の明確化、コンプライアンスの確保、そしてリスク管理の強化を経営の最重要課題と位置づけ、企業価値の一層の向上を目指しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

① 会社の機関の内容

当社の経営管理組織としては、取締役会、グループ全体会議、監査役及び監査役会があります。

当社は執行役員制度を採用し、経営と執行の分離を進めるとともに、取締役会をはじめとする各審議・決定機関、各職位の権限規程、各部門の職務規程を社内規程として定め、会社の経営における意思決定及び業務執行を効率的かつ適正に行っております。

1. 取締役会

取締役会は、取締役会規程等に基づき、当社の経営上の重要事項及びグループ経営上の基本事項に関する意思決定を行うとともに、取締役の業務執行の監督を行っており、原則毎月1回開催されております。当社の取締役は、8名以内とする旨定款で定めており、本報告書提出日現在、5名となっております。なお、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築し、取締役の経営責任とその役割の一層の明確化を図るため、取締役の任期を1年としております。

また、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

2. グループ全体会議

グループ全体会議は、取締役社長の意思決定を補佐するための機関として、当社および当社グループ各社の投資・融資等重要な業務執行、コンプライアンス、リスク管理等に関する重要な事項について審議を行っております。なお、審議事項のうち、経営上の重要な事項については、取締役会の決議を経て業務執行されます。グループ全体会議は、原則毎月2回開催され、必要に応じ臨時開催もあります。

なお重要な業務執行の審査にあたっては、取締役社長、取締役、執行役員、及び監査役、さらにグループ各社の役員等により審査が行われます。

3. 監査役及び監査役会

当社の監査、監督機関として監査役及び監査役会があります。監査役会は、原則毎月1回開催しております。当社の監査役は、本報告書提出日現在、社外監査役2名を含み3名で構成されております。

また、監査役村田憲司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社グループは、上記のとおり、持株会社体制の下、7社の子会社で事務機器、光学電子情報機器、電装機材、不動産賃貸の4事業を行っておりますが、当社は持株会社としてグループ全体の経営戦略の策定、経営資源の最適配分、事業経営の監督等を行っております。当社の取締役会は、おのおのが異なる経験を持った取締役により構成されておりますので、取締役会では様々な観点からの意見が出され、経営に反映されております。

また、監査役、会計監査人、及び内部監査及び内部統制を推進する内部統制・監査室が緊密に連携し、監査役による監査体制を充実させ、経営の健全性、透明性の維持・強化を図っております。

② 内部統制システム、リスク管理体制等の整備状況

当社の内部統制システムの整備状況は以下のとおりであります。

1. 当社グループでは、セコニックグループ・コンプライアンスマニュアルを当社グループにおけるコンプライアンスに関する基本規程としております。なお、当該規程に基づいて、コンプライアンスに対する推進体制、調査・是正措置等の対応、教育・啓蒙施策の実施、内部通報・相談窓口等を整備し、担当役員を置き、適切な管理、運用にあたります。

2. 取締役は、取締役会規程その他関連規則に基づき、当社グループの重要事項について取締役会で意思決定を行うとともに、取締役相互にその職務執行の監督、監視をしております。監査役は、監査役監査

基準等に基づき、取締役会その他の重要な会議への出席等を通じて、取締役の職務の執行状況の監査をしております。

3. 適正な財務報告を確保するために財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、内部統制を整備し、その適切な運用・管理に当たります。

4. リスク管理に関する規程等の体制

「全社危機管理規程」を定め、当社グループに危機管理の必要性が発生または危機管理の可能性のある情報を入手した場合は、迅速に詳細情報収集及び情報提供並びに対策を講じ、危機（リスク）を最小限にとどめ、または危機回避に努めております。

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会において、グループ戦略やグループ各社への投融資の決定をするとともに、年度予算等により具体的な経営目標を定め、その達成を図ります。また、執行役員制度の導入により、経営の監督と分離を進めるとともに、取締役会をはじめとする各審議決定機関及び各職務における権限規程、職務規程を定め、会社の経営に関する意思決定とその執行を効率的かつ適正に実施します。

6. グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ全体会議において、グループ各社の取締役を参加させ、状況報告をさせるとともに、重要決定事項については、当社で報告を受け、また承認するシステムとなっており、さらに内部統制・監査室による業務監査も行われて、業務の適正さを確保しております。

7. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役監査基準等に従い、経営上の重要事項を監査役に報告します。また、監査役の要請に従い、内部統制・監査室に監査役の補助に当たさせます。さらに、監査役及び内部統制・監査室とは連携、情報交換を行います。

8. 内部監査及び会計監査の状況

社長直轄部署として内部統制・監査室を設置し、会社の組織、制度及び業務が経営方針、諸規程に準拠し、効率的に運営されているかを検証、評価するとともに助言することにより、財務報告の信頼性確保、財産の保全、法令の遵守、さらに業務活動の改善向上に努めております。また、人員は本報告書提出日現在、6名（うち専任2名）であり、監査役、会計監査人との協議、報告を実施し、相互連携を図っております。

9. 会計監査の状況

会計監査人は新日本有限責任監査法人を選任し、監査契約を結び正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。また、監査役と会計監査人は、相互に情報交換や意見交換を行って連携を密にし、監査の実効性と効率性を高めております。

- (1) 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

齊藤浩史（新日本有限責任監査法人）

廣田剛樹（新日本有限責任監査法人）

継続関与年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

- (2) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

その他 4名

10. 社外監査役との関係

当社の社外監査役は、村田憲司氏、大串章氏の2名であります。

社外監査役村田憲司氏は、公認会計士という立場より、近年の目まぐるしい会計基準の変更等に対し、適切な助言をしており、豊富な知識・経験が当社の経営に資すると判断し、選任しております。

なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役大串章氏は、企業管理等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しておられることから当社の社外監査役としての職務を遂行して頂けると判断し、選任しております。

大串氏が社外監査役又は使用人であります、豊栄実業株式会社、金融システムソリューションズ株式会社と当社の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係、その他の利害関係はありません。

また、大串氏が社外監査役であります、インターネットウェア株式会社と当社の間には、事業取引はありますが、人的関係、資本的关系、その他の利害関係はありません。

なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

当社において、社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監査という機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

③ 役員報酬の内容

1. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	19	19	—	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	2	2	—	—	—	1
社外役員	2	2	—	—	—	2

2. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役会の協議により決定しております。

④ 株式の保有状況

1. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 10銘柄
貸借対照表上の合計額 808百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
コニカミノルタホールディングス(株)	399,060	274	営業取引の円滑化を図るため
オリンパス(株)	158,000	349	営業取引の円滑化を図るため
(株)いなげや	50,000	50	営業取引の円滑化を図るため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	12,643	47	主要取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
(株)みずほフィナンシャルグループ	82,720	16	主要取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
日本コンベヤ(株)	243,000	19	営業取引の円滑化を図るため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,000	6	主要取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
明治機械(株)	41,600	5	営業取引の円滑化を図るため
アンドール(株)	5,000	1	営業取引の円滑化を図るため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
コニカミノルタホールディングス(株)	399,060	384	営業取引の円滑化を図るため
オリンパス(株)	68,000	223	営業取引の円滑化を図るため
(株)いなげや	50,000	51	営業取引の円滑化を図るため
(株)みずほフィナンシャルグループ	82,720	16	主要取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	12,643	55	主要取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,000	6	主要取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
明治機械(株)	205,900	25	営業取引の円滑化を図るため
日本コンベヤ(株)	243,000	34	営業取引の円滑化を図るため
アンドール(株)	5,000	2	営業取引の円滑化を図るため
浜井産業(株)	79,000	7	今後の営業取引の展開を図るため

3. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

⑤ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

1. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2. 中間配当の実施

当社は、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるため、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）
提出会社	24	—	23	—
連結子会社	—	—	—	—
計	24	—	23	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

第78期連結会計年度の連結財務諸表及び第78期事業年度の財務諸表 東陽監査法人

第79期連結会計年度の連結財務諸表及び第79期事業年度の財務諸表 新日本有限責任監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

- (1) 異動に係る公認会計士等の名称

①選任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

②退任する監査公認会計士の名称

東陽監査法人

- (2) 異動の年月日

平成25年6月21日

- (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成20年6月26日

- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

- (5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であります東陽監査法人が、平成25年6月21日開催予定の第78回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに会計監査人として新日本有限責任監査法人を選任するものであります。

- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 2,064	※2 1,744
受取手形及び売掛金	※3 2,161	2,332
商品及び製品	403	524
仕掛品	294	278
原材料及び貯蔵品	1,131	1,355
繰延税金資産	117	81
その他	140	122
貸倒引当金	△5	△0
流動資産合計	6,308	6,441
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 787	※2 699
機械装置及び運搬具（純額）	113	133
土地	※2 863	※2 710
その他（純額）	213	113
有形固定資産合計	※1 1,978	※1 1,656
無形固定資産	81	72
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 800	※2 890
長期貸付金	3	2
繰延税金資産	28	35
その他	78	136
貸倒引当金	△14	△24
投資その他の資産合計	895	1,040
固定資産合計	2,955	2,770
資産合計	9,264	9,211
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,531	1,634
短期借入金	※2 760	※2 734
1年内返済予定の長期借入金	100	100
未払法人税等	66	247
未払費用	150	67
賞与引当金	49	32
工場移転損失引当金	—	65
その他	※2 236	※2 171
流動負債合計	2,894	3,054
固定負債		
長期借入金	350	250
長期預り保証金	※2 215	※2 195
繰延税金負債	123	146
退職給付引当金	218	—
役員退職慰労引当金	6	7
退職給付に係る負債	—	254
その他	50	41
固定負債合計	964	895
負債合計	3,859	3,949

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,609	1,609
資本剰余金	1,865	1,865
利益剰余金	1,954	1,786
自己株式	△231	△233
株主資本合計	5,198	5,027
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	252	303
為替換算調整勘定	△57	△18
退職給付に係る調整累計額	—	△50
その他の包括利益累計額合計	195	234
少数株主持分	11	—
純資産合計	5,405	5,261
負債純資産合計	9,264	9,211

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	10,157	9,572
売上原価	※1,※3 8,816	※1,※3 8,386
売上総利益	1,340	1,186
販売費及び一般管理費	※2,※3 1,139	※2,※3 1,146
営業利益	201	39
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	8	9
設備賃貸料	6	7
為替差益	179	133
その他	22	9
営業外収益合計	218	160
営業外費用		
支払利息	27	20
手形売却損	2	2
減価償却費	0	8
貸倒引当金繰入額	—	5
その他	5	1
営業外費用合計	35	38
経常利益	383	162
特別利益		
投資有価証券売却益	11	240
固定資産売却益	—	※4 59
補助金収入	0	1
特別利益合計	11	301
特別損失		
固定資産除売却損	※5 5	※5 0
事業構造改善費用	※6 189	※6 5
減損損失	—	※7 284
工場移転損失引当金繰入額	—	※8 65
特別損失合計	195	355
税金等調整前当期純利益	200	107
法人税、住民税及び事業税	36	157
過年度法人税等	※9 18	※9 81
法人税等調整額	△33	50
法人税等合計	21	288
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	179	△181
少数株主損失(△)	△25	△12
当期純利益又は当期純損失(△)	204	△168

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	179	△181
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	93	50
為替換算調整勘定	63	39
その他の包括利益合計	※1 157	※1 90
包括利益	336	△90
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	356	△78
少数株主に係る包括利益	△20	△11

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,609	1,865	1,750	△165	5,060
当期変動額					
自己株式の取得				△66	△66
自己株式の処分		△0		0	0
当期純利益			204		204
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△0	204	△66	138
当期末残高	1,609	1,865	1,954	△231	5,198

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	158	△116	－	42	20	5,123
当期変動額						
自己株式の取得						△66
自己株式の処分						0
当期純利益						204
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	93	59	－	152	△8	144
当期変動額合計	93	59	－	152	△8	282
当期末残高	252	△57	－	195	11	5,405

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,609	1,865	1,954	△231	5,198
当期変動額					
自己株式の取得				△2	△2
当期純損失(△)			△168		△168
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△168	△2	△170
当期末残高	1,609	1,865	1,786	△233	5,027

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	252	△57	－	195	11	5,405
当期変動額						
自己株式の取得						△2
当期純損失(△)						△168
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50	38	△50	39	△11	27
当期変動額合計	50	38	△50	39	△11	△143
当期末残高	303	△18	△50	234	－	5,261

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	200	107
減価償却費	234	187
減損損失	63	284
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△10	—
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△16	1
工場移転損失引当金の増減額（△は減少）	—	65
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1	4
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	—	△41
受取利息及び受取配当金	△9	△10
支払利息	27	20
為替差損益（△は益）	△135	△41
投資有価証券売却及び評価損益（△は益）	△11	△240
固定資産除売却損益（△は益）	5	△58
売上債権の増減額（△は増加）	431	△72
たな卸資産の増減額（△は増加）	△141	△274
仕入債務の増減額（△は減少）	△314	△70
その他	△126	△83
小計	197	△221
利息及び配当金の受取額	9	10
利息の支払額	△27	△20
補助金収入	0	1
法人税等の支払額	△11	△51
営業活動によるキャッシュ・フロー	168	△282
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△12	△28
定期預金の払戻による収入	6	40
有形固定資産の取得による支出	△86	△124
有形固定資産の売却による収入	4	74
無形固定資産の取得による支出	△2	△20
投資有価証券の取得による支出	△52	△70
投資有価証券の売却による収入	18	301
その他	△6	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△130	173

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	△562	△25
長期借入れによる収入	500	—
長期借入金の返済による支出	△50	△100
自己株式の取得による支出	△66	△2
配当金の支払額	△0	△0
その他	△84	△66
財務活動によるキャッシュ・フロー	△262	△194
現金及び現金同等物に係る換算差額	93	44
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△132	△258
現金及び現金同等物の期首残高	2,055	1,985
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	62	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,985	※1 1,726

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社名
連結子会社は、下記の7社であります。

(株)セコニック
(株)セコニック電子
(株)セコニック通商
(株)セコニック技研
賽科尼可有限公司
賽科尼可電子（常熟）有限公司
深圳賽科尼可高科技有限公司

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社数及びその会社名
該当会社はありません。

(2) 持分法を適用しない会社数及びその会社名
該当会社はありません。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、賽科尼可電子（常熟）有限公司および深圳賽科尼可高科技有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）、海外連結子会社は定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
- ③ リース資産
（所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産）
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 工場移転損失引当金
翌連結会計年度に連結子会社（製造子会社）の工場を移転することに伴って発生する損失に備えるため、必要見込み額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
連結子会社の一部役員の退職慰労金の支払いに備えるため、所定の基準に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、５年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び要求払預金並びに、取得日から満期日までの期間が３ヶ月以内の短期投資を計上しております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が254百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が50百万円減少しております。

なお、1株当たりの純資産額は2.95円減少しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去債務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において費目別に区分掲記していた「販売費及び一般管理費」は当連結会計年度より連結損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括掲記し、その主要な費目及び金額を注記する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における販売費及び一般管理費の主要な費目並びに金額は、「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

また、前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「減価償却費」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた5百万円は、「減価償却費」0百万円、「その他」5百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において純額で表示していた「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の預入による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」と総額表示に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書における「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の預入による支出」△6百万円は、「定期預金の預入による支出」△12百万円及び「定期預金の払戻による収入」6百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	4,507百万円	4,628百万円

※ 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	289百万円	276百万円
土地	266	266
投資有価証券	209	168
計	765	711

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	30百万円	30百万円
流動負債の「その他」(1年内返還予定の 預り保証金)	20	20
長期預り保証金	215	195
計	266	245

上記のほか、現金及び預金(定期預金)24百万円を取引金融機関との為替予約取引の担保として差し入れております。

上記のほか、現金及び預金(定期預金)24百万円を取引金融機関との為替予約取引の担保として差し入れております。

※ 3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	11百万円	一百万円

4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形割引高	一百万円	93百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	27百万円	22百万円

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料手当	435百万円	417百万円
役員報酬	26	51
福利厚生費	86	85
従業員賞与	76	0
退職給付費用	18	30
貸倒引当金繰入額	△1	△0
役員退職慰労引当金繰入額	1	1
賞与引当金繰入額	△85	0

※ 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	415百万円	349百万円

※ 4 固定資産売却益の内容はつぎのとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地	－百万円	50百万円
機械装置及び運搬具	－	8
計	－	59

※ 5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	0
その他	1	0
計	5	0

※ 6 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

事業構造改善費用は、業績の改善と安定をはかることを目的として、各種経営改善の取り組みを行って発生した損失であります。

特別退職金等	89百万円
減損損失	63 (注)
棚卸資産評価減	24
事業移管費用	11
計	189

(注) 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

用途(事業セグメント)	場所	種類	減損損失 (百万円)
生産設備 (電装機材事業)	賽科尼可電子（常熟）有限公司 (中国江蘇省常熟市)	機械装置	33
生産設備 (光学電子情報機器)	賽科尼可電子（常熟）有限公司 (中国江蘇省常熟市)	機械装置	18
—	—	のれん	11
	計		63

当社グループは、主に事業拠点を基準に資産のグルーピングを実施しております。また、事業に供していない遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度においては、収益性が著しく下落した資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を事業構造改善費用として特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は、事業用資産については使用価値に基づき評価しております。また、使用価値は将来キャッシュフローを6.1%で割引いて算定しております。賽科尼可電子（常熟）有限公司出資にかかるのれんについては、回収可能価額を零として算定しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

事業構造改善費用は、業績の改善と安定をはかることを目的として、各種経営改善の取り組みを行って発生した損失であります。

特別退職金等	5百万円
--------	------

※ 7 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途(事業セグメント)	場所	種類	減損損失 (百万円)
生産設備 (電装機材事業)	賽科尼可電子(常熟)有限公司 (中国江蘇省常熟市)	機械装置及び運搬器具	98
賃貸等不動産 (不動産賃貸)	株式会社セコニック (長野県北安曇郡)	土地 建物及び構築物	146 37
遊休資産	株式会社セコニックホールディングス (長野県安曇野市)	土地 建物及び構築物	0 0
	計		284

当社グループは、主に事業拠点を基準に資産のグルーピングを実施しております。また、事業に供していない遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度においては、収益性が著しく下落した資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により算定しております。

正味売却価額は鑑定評価額を基に合理的な調整を行って算出した金額を使用し、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.9%で割引いて算定しております。

※ 8 工場移転損失引当金繰入額

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

中国の連結子会社深圳賽科尼可高科技有限公司については、平成26年6月に移転を予定していることから、当該移転に伴う経済補償金を合理的に見積もり、工場移転損失引当金として流動負債に計上するとともに、その繰入額を特別損失として計上しております。

※ 9 過年度法人税等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

連結子会社に対する移転価格税制に基づく税務調査に関して発生する可能性が高いと予想される納税額を「過年度法人税等」として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	152百万円	319百万円
組替調整額	△11	△240
税効果調整前	141	78
税効果額	△47	△27
その他有価証券評価差額金	93	50
為替換算調整勘定：		
当期発生額	63	39
組替調整額	—	—
税効果調整前	63	39
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	63	39
その他の包括利益合計	157	90

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,800,000	—	—	18,800,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	919,622	732,533	1,746	1,650,409

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく買取りによる増加	710,000株
単元未満株式の買取りによる増加	22,533株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少	1,746株
-----------------	--------

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,800,000	—	—	18,800,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,650,409	15,981	—	1,666,390

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	15,981株
-----------------	---------

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	2,064百万円	1,744百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△79	△24
その他流動資産(預け金)	—	6
現金及び現金同等物	1,985	1,726

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

電装機材事業における生産設備(機械装置)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)所有権移転外ファイナンスリース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

全社におけるネットワーク関連機器であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、外国為替相場の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、半年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。長期借入金の金利は、全て固定金利となっており、金利の変動リスクはございません。

長期預り保証金は、賃貸用の商業施設に係る建設協力金であり、契約期間にわたる割引率で割り引いており、金利変動のリスクはございません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,064	2,064	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,161	2,161	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	800	800	—
資産計	5,026	5,026	—
(4) 支払手形及び買掛金	1,531	1,531	—
(5) 短期借入金	760	760	—
(6) 長期借入金※1	450	451	1
負債計	2,741	2,742	1

※1 1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,743	1,743	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,332	2,332	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	890	890	—
資産計	4,966	4,966	—
(4) 支払手形及び買掛金	1,634	1,634	—
(5) 短期借入金	734	734	—
(6) 長期借入金※1	350	347	△2
負債計	2,719	2,717	△2

※1 1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割引いて算出する方法によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,064	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,161	—	—	—
合計	4,226	—	—	—

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,743	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,332	—	—	—
合計	4,075	—	—	—

3. 短期借入金、長期借入金及び長期預り保証金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	760	—	—	—	—	—
長期借入金	100	100	100	100	50	—

当連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	734	—	—	—	—	—
長期借入金	100	100	100	50	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	749	370	378
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	51	53	△2
合計		800	423	376

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	784	323	461
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	105	111	△5
合計		890	434	455

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	18	11	—
合計	18	11	—

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	301	240	—
合計	301	240	—

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度等を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	△848
(2) 年金資産(百万円)	515
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	△333
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	124
(5) 未認識過去勤務債務(債務の増額)(百万円)	△9
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(百万円)	△218
(7) 前払年金費用(百万円)	—
(8) 退職給付引当金(6)−(7)(百万円)	△218

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	47
(2) 利息費用(百万円)	7
(3) 期待運用収益(百万円)	△7
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	13
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	△2
(6) 臨時に支払った割増退職金(百万円)	89
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)(百万円)	148

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率
1.15%

(3) 期待運用収益率
1.5%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

8年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理することにしております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

1〜8年(従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を翌連結会計年度より費用処理することにしております。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。なお、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	695百万円
勤務費用	30
利息費用	7
数理計算上の差異の発生額	△6
退職給付の支払額	△183
退職給付債務の期末残高	542

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	456百万円
期待運用収益	6
数理計算上の差異の発生額	12
事業主からの拠出額	77
退職給付の支払額	△180
年金資産の期末残高	372

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	94百万円
退職給付費用	12
制度への拠出額	△22
退職給付に係る負債の期末残高	85

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	645百万円
年金資産	△413
	231
非積立型制度の退職給付債務	23
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	254
退職給付に係る負債	254
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	254

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	30百万円
利息費用	7
期待運用収益	△6
数理計算上の差異の費用処理額	19
過去勤務費用の費用処理額	△2
簡便法で計算した退職給付費用	14
確定給付制度に係る退職給付費用	61

(注) 簡便法を採用している一部の連結子会社の中小企業退職金共済制度拠出金は、簡便法で計算した退職給付費用に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△7百万円
未認識数理計算上の差異	85
合 計	78

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	80%
株式	11
債券	8
その他	1
合 計	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.15%
長期期待運用収益率	1.50%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	216百万円	286百万円
減損損失	45	112
退職給付引当金	77	—
退職給付に係る負債	—	90
賞与引当金	24	11
棚卸資産評価損	74	87
投資有価証券評価損	9	9
役員退職慰労引当金	2	2
長期預り保証金	7	5
その他	8	45
繰延税金資産小計	466	653
評価性引当額	△305	△514
繰延税金資産合計	161	139
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△124	△151
買換資産積立金	△15	△15
その他	△0	△0
繰延税金負債合計	△139	△167
繰延税金資産（負債）の純額	21	△28

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7%	△1.8%
住民税均等割	3.2%	6.5%
評価性引当額の増減額	△27.8%	79.7%
過年度法人税等	9.4%	80.5%
子会社税率差異	△10.8%	59.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	3.5%
その他	△0.9%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.8%	268.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、埼玉県その他において、賃貸用の商業施設等（土地を含む）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は166百万円（主として賃貸収入は営業収益に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は172百万円（主として賃貸収入は営業収益に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

なお、一部賃貸等不動産においては、収益性が低下したため減損処理いたしました。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

なお、以下の明細には、練馬区等に有する遊休地等を含んでおります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	606	955
期中増減額	349	△206
期末残高	955	749
期末時価	2,627	2,129

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加額は事業用資産から賃貸不動産への振替363百万円であり、減少は減価償却費13百万円であります。当連結会計年度の減少額は減損損失184百万円及び減価償却費16百万円並びに売却5百万円によるものであります。

(注3) 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品群を事業の特性ごとに分けて内部管理を行っております。製品の開発から生産、販売までを一貫して行い主に当社のブランド製品として販売する光学電子情報機器、取引先からの生産の委託を受けて製品製造、販売を行う事務機器、主に取引先へ部品として納入する製品を集めた電装機材、不動産賃貸事業に分けて事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業の特性を基礎とした製品群別のセグメントから構成されており、「事務機器」、「光学電子情報機器」、「電装機材」及び「不動産賃貸」の4つを報告セグメントとしております。

「事務機器」は、主に複写機オプション・ユニット、プロッタの製造販売をしております。「光学電子情報機器」は、主に露出計、光学式マーク読取装置（OMR）、監視カメラ、記録計、温湿度記録計、粘度計の製造販売をしております。「電装機材」は、主に基板実装、束線、無機エレクトロ・ルミネッセンス（EL）の製造販売をしております。「不動産賃貸」は、商業施設及び倉庫を賃貸しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	事務機器	光学電子 情報機器	電装機材	不動産賃貸	計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	3,598	3,249	3,105	203	10,157	—	10,157
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	3,598	3,249	3,105	203	10,157	—	10,157
セグメント利益又は損失 (△)	69	430	△13	184	671	△470	201
セグメント資産	2,109	2,232	1,928	543	6,814	2,450	9,264
その他の項目							
減価償却費	47	80	84	13	227	7	234
のれんの償却額	—	12	—	—	12	—	12
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	30	46	30	—	107	1	108

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失（△）の調整額△470百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,450百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない本社預金等であります。

2. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	事務機器	光学電子 情報機器	電装機材	不動産賃貸	計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	3,598	2,855	2,914	203	9,572	—	9,572
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	3,598	2,855	2,914	203	9,572	—	9,572
セグメント利益又は損失 (△)	93	146	△2	185	423	△383	39
セグメント資産	2,407	1,933	2,001	712	7,054	2,157	9,211
その他の項目							
減価償却費	43	53	65	16	179	7	187
のれんの償却額	—	12	—	—	12	—	12
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	51	59	61	—	173	—	173

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△383百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額2,157百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない本社預金等であります。
2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	事務機器	光学電子情報機器	電装機材	不動産賃貸	合計
外部顧客への売上高	3,598	3,249	3,105	203	10,157

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	北米	その他の地域	計
5,925	3,180	438	613	10,157

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア	計
1,738	239	1,978

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社	1,275	事務機器

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	事務機器	光学電子情報機器	電装機材	不動産賃貸	合計
外部顧客への売上高	3,598	2,855	2,914	203	9,572

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	東南アジア	北米	その他の地域	計
5,567	3,114	251	638	9,572

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	東南アジア	計
1,529	127	1,656

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KONICA MINOLTA BUSINESS TECHNOLOGIES MANUFACTURING(HK)LTD.	1,248	事務機器
株式会社セイコーアイ・インフォテック	970	事務機器

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

（単位：百万円）

	事務機器	光学電子情報 機器	電装機材	不動産賃貸	全社・消去	合計
減損損失	—	18	33	—	11	63

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

（単位：百万円）

	事務機器	光学電子情報 機器	電装機材	不動産賃貸	全社・消去	合計
減損損失	—	—	98	184	1	284

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	事務機器	光学電子情報 機器	電装機材	不動産賃貸	合計
当期償却額	—	12	—	—	12
当期末残高	—	24	—	—	24

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	事務機器	光学電子情報 機器	電装機材	不動産賃貸	合計
当期償却額	—	12	—	—	12
当期末残高	—	12	—	—	12

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当会社であるTCSホールディングス(株)については、「(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等」に記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

属性	会社等の 名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任の 有無	事業上 の関係				
役員及び その近親 者が議決 権の過半 を所有し ている会 社等（当 該会社等 の子会社 を含む）	TCS ホール ディン グス(株)	東京都 中央区	100	不動産の 賃貸、株 式の所有 及び管理	(被所有) 直接 17.66% 間接 1.14%	有	業務提携	業務提携 料	12	—	—

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含んでおりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社役員の高山允伯及びその近親者が議決権の100%（間接所有を含む）を保有しております。
2. 業務内容を勘案して、両者協議のうえで決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当会社である北部通信工業(株)他1社については、「(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等」に記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

属性	会社等の 名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任の 有無	事業上 の関係				
役員及び その近親 者が議決 権の過半 を所有し ている会 社等（当 該会社等 の子会社 を含む）	北部通信 工業㈱	福島県 福島市	310	F A ・ O A 関連機 器、無線 通信応用 機器他、 ソフト ウェア全 般、開 発・設 計・製造	(被所有) 直接 0.02%	有	製品の販 売、製品の 製造委託、 原材料の供 給及び出向 者の受入等	製品の販 売	159	売掛金	8
								製品の購 入及び外 注加工	277	買掛金	57
								原材料の 有償支給	46	未収入金	6
								出向者給与 等の支払	11	—	—
	辺(株)国(株) 貿易(上 海)有限公 司	中国 上海市	200千米 ドル	化学品、 染料、電 気部品、 ステンレ ス製品の 輸出入及 び国内販 売	—	無	製品の販 売、原材料 の仕入等	製品の販 売	695	—	—
								原材料の 仕入	297	買掛金	101

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社役員の高山允伯は近親者及びT C Sホールディングス㈱を通じ、上記会社の議決権の過半（間接所有を含む）を所有しております。
2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定しております。
3. 出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	314円49銭	307円11銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	11円71銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在 株式が存在しないため、記載し ておりません。	△9円82銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、1株 当たり当期純損失であり、また 潜在株式が存在しないため、記 載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	5,405	5,261
普通株式に係る純資産額(百万円)	5,393	5,261
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	11	—
普通株式の発行済株式数(株)	18,800,000	18,800,000
普通株式の自己株式数(株)	1,650,409	1,666,390
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の 数(株)	17,149,591	17,133,610

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	204	△168
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	204	△168
普通株式の期中平均株式数(株)	17,437,053	17,141,538

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	760	734	1.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	100	100	1.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	61	4	—	—
1年以内に償還予定の長期預り保証金	20	20	1.8	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	350	250	1.0	平成27年4月1日～ 平成29年9月25日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	9	4	—	平成27年4月1日～ 平成29年12月31日
長期預り保証金（1年以内に償還予定のものを除く）	215	195	1.8	平成27年4月1日～ 平成35年10月31日
合計	1,516	1,309	—	—

（注）1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3 リース債務、長期借入金及び長期預り保証金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	3	1	0	—
長期借入金	100	100	50	—
長期預り保証金	21	21	21	22

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	1,945	4,526	7,119	9,572
税金等調整前四半期（当期）純利益金額（百万円）	117	87	389	107
四半期純利益金額又は当期純損失金額(△)（百万円）	70	40	220	△168
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)（円）	4.08	2.37	12.86	△9.82

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)（円）	4.08	△1.72	10.49	△20.88

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	988	486
短期貸付金	※1 1,228	※1 793
未収入金	※1 15	※1 6
その他	12	※1 300
貸倒引当金	△5	△0
流動資産合計	2,240	1,586
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 424	※2 403
工具、器具及び備品	0	0
土地	※2 354	※2 347
有形固定資産合計	779	752
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 770	※2 808
関係会社株式	2,655	2,871
関係会社出資金	119	—
長期貸付金	—	※1 681
破産更生債権等	—	10
その他	11	11
貸倒引当金	△0	△194
投資その他の資産合計	3,555	4,188
固定資産合計	4,334	4,941
資産合計	6,575	6,528
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2 480	※2 480
1年内返済予定の長期借入金	100	100
未払金	1	0
未払法人税等	19	118
未払消費税等	7	0
未払費用	0	0
1年内返還予定の預り保証金	※2 20	※2 20
その他	23	24
流動負債合計	653	746

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
固定負債		
長期借入金	350	250
長期預り保証金	※2 215	※2 195
繰延税金負債	123	145
退職給付引当金	1	—
長期前受収益	40	36
固定負債合計	731	626
負債合計	1,385	1,373
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,609	1,609
資本剰余金		
資本準備金	1,548	1,548
その他資本剰余金	316	316
資本剰余金合計	1,865	1,865
利益剰余金		
利益準備金	171	171
その他利益剰余金		
配当準備積立金	333	333
買換資産積立金	25	25
別途積立金	923	923
繰越利益剰余金	241	167
利益剰余金合計	1,694	1,621
自己株式	△231	△233
株主資本合計	4,938	4,862
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	251	291
評価・換算差額等合計	251	291
純資産合計	5,189	5,154
負債純資産合計	6,575	6,528

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	※1 231	※1 230
売上原価	46	45
売上総利益	184	184
販売費及び一般管理費	※1, ※2 164	※2 222
営業利益又は営業損失(△)	19	△37
営業外収益		
受取利息	※1 12	※1 12
受取配当金	8	9
為替差益	134	96
その他	2	0
営業外収益合計	157	119
営業外費用		
支払利息	14	15
その他	0	5
営業外費用合計	14	20
経常利益	162	62
特別利益		
投資有価証券売却益	11	239
固定資産売却益	—	※3 50
特別利益合計	11	289
特別損失		
関係会社出資金評価損	—	119
貸倒引当金繰入額	—	183
減損損失	—	1
特別損失合計	—	303
税引前当期純利益	173	48
法人税、住民税及び事業税	12	121
法人税等調整額	8	—
法人税等合計	20	121
当期純利益又は当期純損失(△)	153	△73

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						配当準備積立金	買換資産積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,609	1,548	316	1,865	171	333	25	923	87	1,541
当期変動額										
当期純利益									153	153
自己株式の取得										
自己株式の処分			△0	△0						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	—	—	—	153	153
当期末残高	1,609	1,548	316	1,865	171	333	25	923	241	1,694

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△165	4,851	158	158	5,010
当期変動額					
当期純利益		153			153
自己株式の取得	△66	△66			△66
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			92	92	92
当期変動額合計	△66	87	92	92	179
当期末残高	△231	4,938	251	251	5,189

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						配当準備積立金	買換資産積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,609	1,548	316	1,865	171	333	25	923	241	1,694
当期変動額										
当期純損失(△)									△73	△73
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	－	△73	△73
当期末残高	1,609	1,548	316	1,865	171	333	25	923	167	1,621

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△231	4,938	251	251	5,189
当期変動額					
当期純損失(△)		△73			△73
自己株式の取得	△2	△2			△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			40	40	40
当期変動額合計	△2	△75	40	40	△35
当期末残高	△233	4,862	291	291	5,154

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

1) 子会社株式

移動平均法による原価法

2) その他有価証券

時価のあるもの……

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3 引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による按分計算額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について記載を省略しております。

- ・ 財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・ 財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。

- ・ 財務諸表等規則第86条に定める一般管理費及び製造費用に含まれる研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する事項の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	1,244百万円	1,087百万円
長期金銭債権	—	681

※ 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	289百万円	276百万円
土地	266	266
投資有価証券	209	168
計	765	711

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	30百万円	30百万円
1年内返還予定の預り保証金	20	20
長期預り保証金	215	195
計	266	245

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

(1) 債務保証

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)
(株)セコニック電子(借入債務)	280百万円	(株)セコニック電子(借入債務)	254百万円
賽科尼可電子(常熟)有限公司		賽科尼可電子(常熟)有限公司	
(リース債務)	56	(リース債務)	—
計	336	計	254

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	27百万円	27百万円
営業費用	15	—
営業取引以外の取引による取引高	12	12

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料手当	27百万円	46百万円
役員報酬	16	24
手数料	37	56
減価償却費	2	1
退職給付費用	3	1
おおよその割合		
販売費	—%	—%
一般管理費	100	100

※ 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地	一百万円	50百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式2,871百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式2,655百万円、関係会社出資金119百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	一百万円	69百万円
繰越欠損金	14	—
投資有価証券評価損	9	9
長期預り保証金	7	5
子会社出資金評価損	132	175
その他	5	9
小計	169	269
評価性引当額	△169	△269
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△123	△145
繰延税金負債合計	△123	△145
繰延税金資産の純額	△123	△145

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8%	△3.9%
住民税均等割	0.5%	2.0%
評価性引当額の増減額	△26.3%	209.1%
過年度法人税等	—%	4.2%
その他	0.5%	2.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.9%	252.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更による影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	424	—	0 (0)	19	403	403
	工具、器具及び備品	0	—	—	0	0	6
	土地	354	—	6 (0)	—	347	—
	計	779	—	7 (1)	20	752	410

(注)「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5	188	0	194

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.sekonic-hd.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|------------------------------------|--|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
並びに確認書 | 事業年度
(第78期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成25年6月24日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びそ
の添付書類 | | | 平成25年6月24日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書、
四半期報告書の
確認書 | 第79期第1四半期 | 自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日 | 平成25年8月12日
関東財務局長に提出。 |
| | 第79期第2四半期 | 自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日 | 平成25年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| | 第79期第3四半期 | 自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日 | 平成26年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容
等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号
(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー
の状況に著しい影響を与える事象)の規定に基
づく臨時報告書 | | 平成25年5月17日
関東財務局長に提出 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容
等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基
づく臨時報告書 | | 平成25年5月17日
関東財務局長に提出 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容
等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
の2(株主総会における議決権行使の結果)の
規程に基づく臨時報告書 | | 平成25年6月25日
関東財務局長に提出 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容
等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
の2(株主総会における議決権行使の結果)の
規定に基づく臨時報告書 | | 平成26年6月25日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月30日

株式会社セコニックホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 斉藤 浩 史 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 廣田 剛 樹 ⑩
業務執行社員

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セコニックホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セコニックホールディングス及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成25年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成25年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セコニックホールディングスの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社セコニックホールディングスが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月30日

株式会社セコニックホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 斉藤 浩 史 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 廣田 剛 樹 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セコニックホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セコニックホールディングスの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成25年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成25年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。